

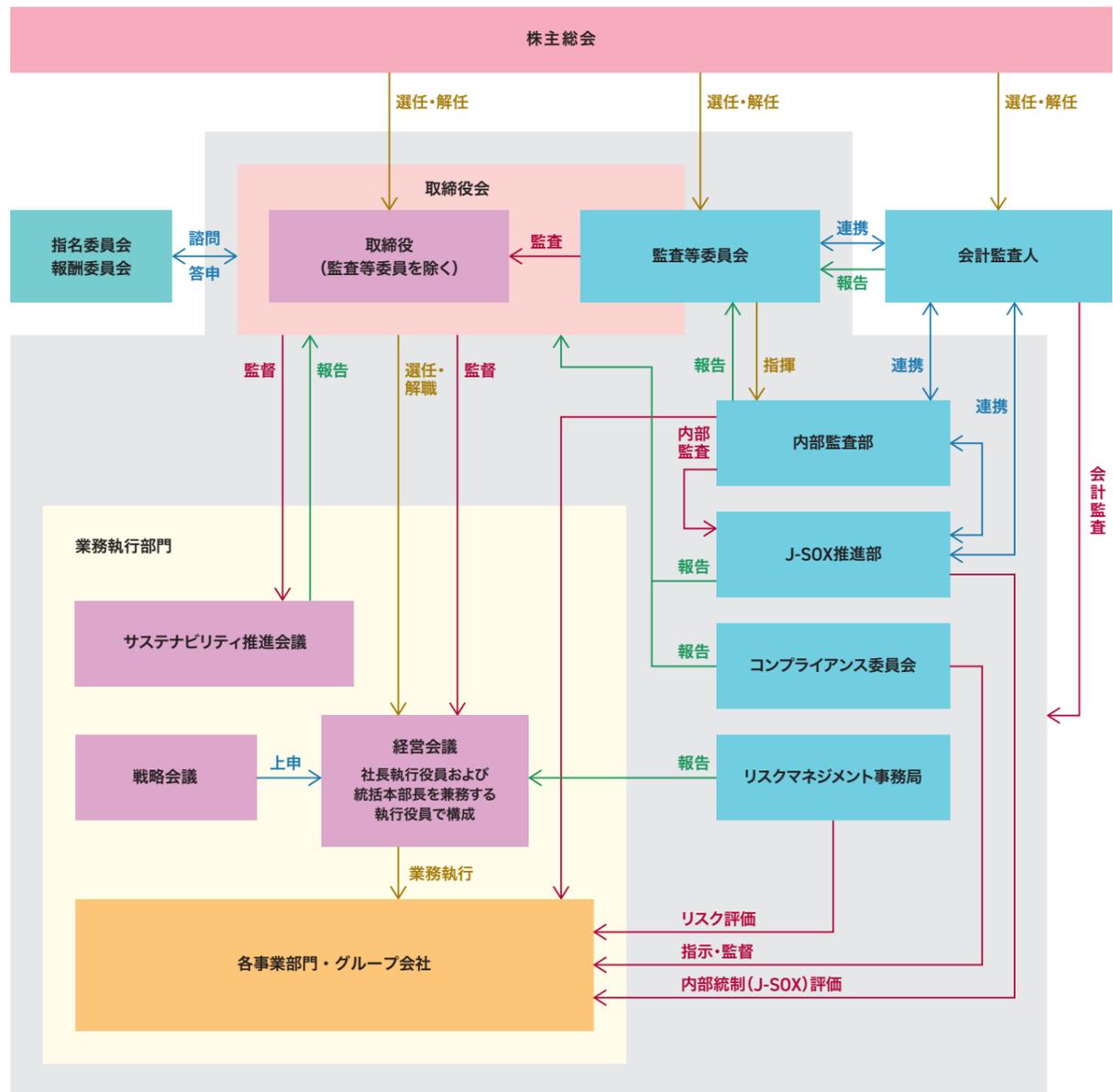
基本的な考え方 / 基本方針

当社は、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を築き、ともに発展を図ることが重要であると認識し、公正で透明性・効率性の高い経営を目指して管理体制の充実に努めています。実効的なコーポレート・ガバナンスの推進のため、取締役会の実効性評価を行い、実効性の確認、課題を認識し改善していくことでコーポレート・ガバナンスの実質的向上を図っています。

また、当社は <創造と挑戦> <信頼と対話> <公平と公正> からなる「ミウラウェイ」のもとに企業活動を行っており、コーポレート・ガバナンスに関してもこの「ミウラウェイ」を念頭に置いて、持続的な企業価値の向上に資する仕組みを構築・実施することを基本としています。

■ コーポレート・ガバナンス体制

当社は、ガバナンス体制として監査等委員会設置会社を採用しています。監査等委員である社外取締役が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能が強化され、経営の透明性と機動性の両立が実現できる体制であると判断しています。



■ 各種会議・委員会の概要

	実施内容	2024年3月期 開催実績	構成
取締役会	執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分離に努め、経営方針の決定と重要事項の審議・決議を行うとともに、代表取締役および業務執行取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督を行っています。2024年3月期の主な議案としてはM&A案件、昇給・ベースアップなどの人事案件がありました。	13回 毎月開催のほか、必要の都度、臨時取締役会を開催	取締役9名 (うち社外取締役4名)
経営会議	取締役会が決定する基本方針に従い、業務執行に関する事項について協議・調整し、決定しております。業務執行に関し、取締役会の決定を要する事項については、経営会議の意見を付して取締役会で審議しております。2024年3月期の主な議案としては、M&A案件、設備投資案件、研究開発投資案件などがありました。	25回 毎月1回開催 ※2024年3月までは2回/月の実施でしたが、同年4月より1回/月に変更し、戦略会議を発足	社長執行役員および統括本部長を兼務する執行役員
戦略会議	戦略会議は、事業の重要事項に関する審議プロセスの強化を目的に新設し、経営会議の決定を要する事項については、戦略会議の意見を付して経営会議で審議しております。	2024年4月発足 毎月1回開催	社長執行役員および統括本部長を兼務する執行役員
監査等委員 監査等委員会	監査等委員会は、監査方針、監査計画、業務分担を決定するほか、各監査等委員および子会社の監査役から、当社および国内外子会社の業務や財政状況の監査結果について報告を受け、協議しています。監査等委員の監査活動は、社内の重要な会議に出席するほか、本社、主要な事業所・子会社の調査等を実施し、代表取締役その他の業務執行者に対する監査・監督を行っています。	13回 取締役会開催に合わせて開催	4名 (うち社外取締役3名)

■ 任意の委員会の状況および委員長の属性

	実施内容	委員長	2024年3月期 開催実績	構成
指名委員会 報酬委員会	指名委員会は、取締役選任基準、CEO後継者計画、株主総会に付議する取締役の選解任議案など、報酬委員会は報酬水準、構成割合や個人別の報酬内容などの審議を行います。	社外取締役 監査等委員 安藤 吉昭	指名委員会 3回 報酬委員会 2回	委員長(独立社外取締役)、委員(代表取締役取締役会議長兼CGGO)、独立社外取締役(3名)による5名

■ 監査

内部監査  
当社の内部監査は、内部監査の効率化を図るため、国内外の主要事業会社の内部監査部門との連携体制を構築しております。内部監査の結果については、被監査部署の経営管理者に加え、社長執行役員、統括本部長を兼務する執行役員および監査等委員会に報告しております。また、月次の監査等委員会では、内部監査結果の報告に加え、年次の内部監査方針や監査計画、被監査部署からのフィードバック結果や内部監査品質改善に向けた諸施策の進捗状況の報告なども行い、リスクコミュニケーションを図っております。

会計監査  
当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査人に「EY新日本有限責任監査法人」を選任しています。なお、同監査法人および当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 取締役会

### 取締役会の多様性

取締役会は、多様なステークホルダーの皆様への貢献意識、広い視野、豊富な経験、国際性、専門能力を備えた多様な人材構成とし、高い見識を持つ専門家（弁護士、公認会計士、学者など）や他社の経営経験者を社外取締役に含めることで、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスおよび多様性を確保することが望ましいと考えています。

取締役会の規模は、現在の業容を踏まえ、監査等委員以外の取締役は5~14名、監査等委員である取締役は3~5名の範囲が適切と考えています。なお、2021年6月の取締役選任において、専門性・国際性の確保とともに、新たに女性社外取締役が加わり、取締役会の多様性を進展させています。

### 社外取締役のサポート

監査等委員である社外取締役の業務遂行に支障が生じるこの

ないよう、内部監査部（スタッフ7名）を監査等委員会の直轄部署と位置づけ、サポート体制を構築しています。また、2021年3月期より、監査等委員会室を新設し専属の使用人を配置することで、監査等委員会の職務補助機能をいっそう強化しています。

社外取締役にに対しては、原則として取締役会開催日3日前までに資料を案内し、常勤の監査等委員や創企画部、経理部、法務部などが適宜情報提供を行っています。

### 役員トレーニング

社外取締役を含む取締役および将来の取締役候補である執行役員を対象に、取締役および執行役員に求められる役割と責務（法的責任を含む）に関する理解を深める目的で、年1回、外部講師などによる講習、もしくはウェブセミナーによる学習を実施しています。これに加え、取締役および執行役員の専門知識の向上などにかかる費用を支援しています。

## 役員報酬

### 業績連動報酬等に関する事項

当社は、単年度の連結売上収益、連結営業利益およびROEの達成率、各取締役の担当部門の業績および個人別に設定された定性的な目標に対する評価を勘案して支給額を決定しています。業績指標を連結経営成績における売上収益、営業利益およびROEとして選定した理由は、いずれも単年度の事業運営の成果を多面的に評価することができ、かつ取締役の業績向上への貢献意欲を高めることができるとの判断によるものです。

2023年度の業績連動報酬の算定に用いられた2022年度の連結業績予想の業績指標は、2023年3月期の連結業績予想において売上収益155,000百万円、営業利益20,000百万円およびROE10%であり、2023年3月期の実績は売上収益158,377百万円（達成）、営業利益21,928百万円（達成）およびROE10.3%（達成）となりました。

### 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会で、役員報酬等の決定に関する方針について決議しました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会および監査等委員会の承認を得ています。

なお、社外取締役および監査等委員の報酬は、基本報酬のみで構成されています。

※役員報酬等の決定に関する方針等の詳細については当社ウェブサイトをご参照ください。

[https://www.miuraz.co.jp/csr/governance/corporate\\_governance.html](https://www.miuraz.co.jp/csr/governance/corporate_governance.html)

### 政策保有株式

当社は、重要取引先をパートナーとして、持続的な事業の発展と企業価値向上においてさまざまな協力が必要と考えています。当社は、製品の販売、業務提携、資材品の調達などの経営戦略における円滑な取引を目的として、限定的に重要取引先の株式を保有しています。当社と重要取引先との事業上の関係性等を総合的に判断すると、株式の保有は当社にメリットのある結果をもたらしていると考えられますが、その保有については、毎年精査を実施し、取締役会で保有の適否を審議します。精査の項目は以下のとおりです。

- 当社との取引上の関係性
- 年間取引額
- 含み損益
- 配当金
- 資本コスト

### ■ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		
取締役（監査等委員を除く）	8	395	231	112	50
監査等委員	5	37	37	—	—
合計	13	433	269	112	50
（うち社外）	（4）	（31）	（31）	（—）	（—）

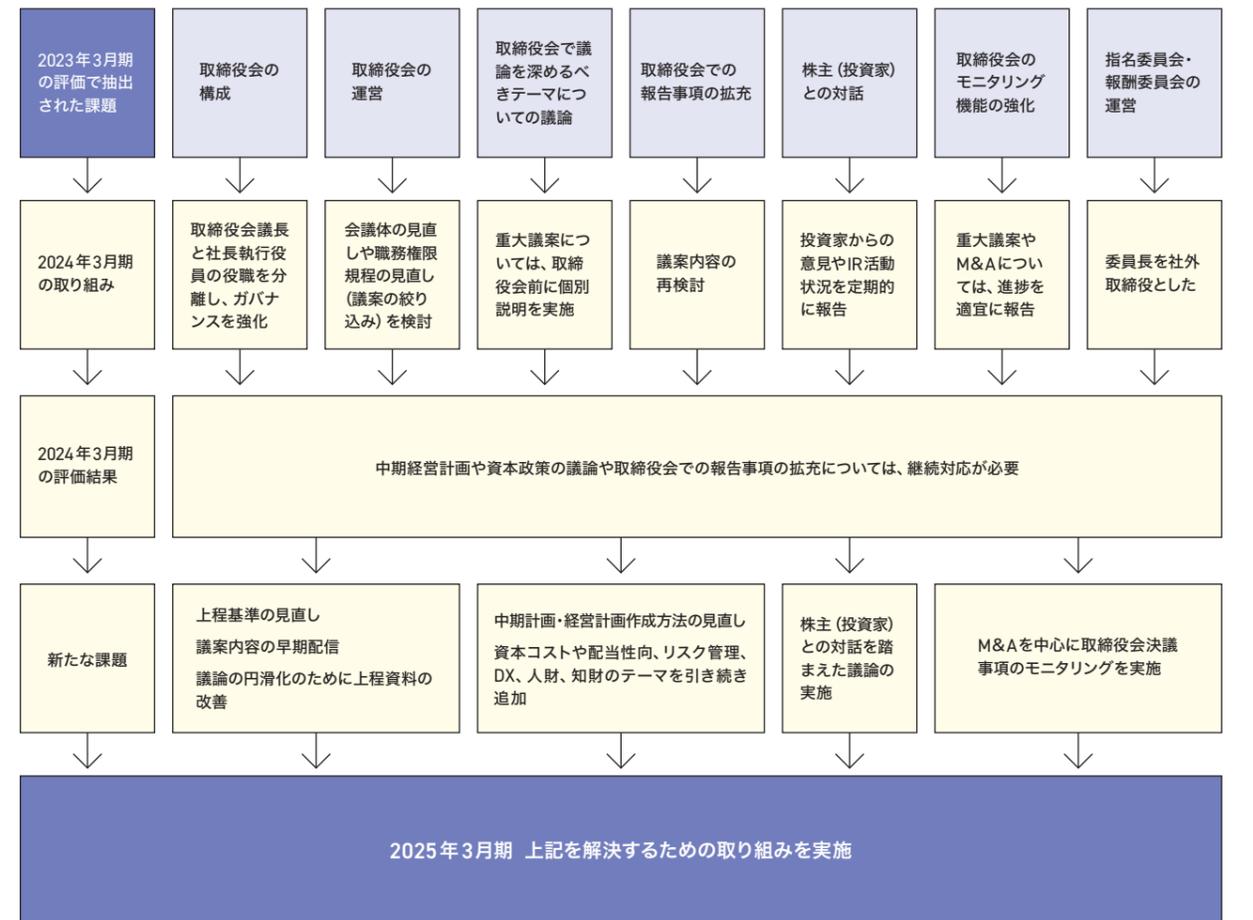
## 実効性評価

### ■ 取締役会の実効性評価

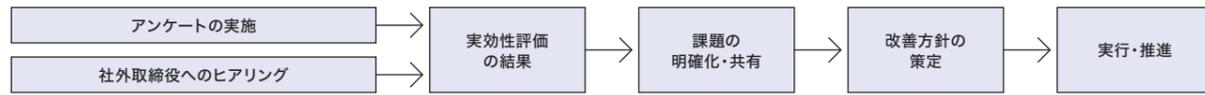
対象	監査等委員でない取締役7名（うち社外1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外3名）合計11名
期間	2024年2月から3月
評価方法	全取締役を対象とした第三者機関による無記名式アンケートの実施および社外取締役へのヒアリング
評価内容	取締役会の構成、運営、議論、監督・モニタリングについて/取締役会で議論を深めるべきテーマについて/株主（投資家）との対話について/指名委員会・報酬委員会の運営、そのほか
2024年3月期の評価結果	取締役会では、形式的ではなく自由闊達で建設的な議論や意見交換がなされており、全体として概ね適切に機能しているとして取締役会の実効性は確保されていると評価しました。

### ■ 取締役会の実効性評価で抽出された課題への取り組み

社外取締役へのヒアリング内容
昨年（2023年3月期）の実効性評価で課題とされた内容の評価 ①取締役会の構成 ②取締役会の運営 ③取締役会で議論を深めるべきテーマについての議論 ④取締役会での報告事項の拡充 ⑤株主（投資家）との対話 ⑥取締役会のモニタリング機能の強化 ⑦指名委員会・報酬委員会の運営



■ 実効性評価のプロセス



社外取締役メッセージ

Q | 取締役会について

取締役会は、質問・意見を率直に発言でき実効性の高い会議になっています。社外取締役は専門性や経験からの知見が多岐にわたり、その割合も増え（社外取締役4名・社内取締役5名）、バランスも良いと思います。ひとつ残念なのは、女性の取締役が1名だということです。改めて申し上げるまでもなく、企業には多様性が求められ、そうでなければ企業の持続可能性が危ぶまれる時代です。画一化されていない多様なものの見方、発想や考えは、新しいイノベーションにもつながり、リスクイクの場面においても経営にプラスに働くといわれています。もちろん、企業ごとの沿革や特性が考慮されなければならず、当社でこれまで女性従業員が少なかったのは事実ですから、いま取締役になる女性が社内にはいなければ外部登用もやむを得ないでしょう。しかしこれからは、管理部門のみならず技術開発、営業、フィールドエンジニアや設計などにおいて積極的に女性を登用・育成し、女性取締役を誕生させると意識を社内でも共有する必要があります。また、多様性は性別だけではなく、今後、取締役に外国の方がメンバーとして入ることも望ましいと考えます。

Q | 社外取締役としての役割について

社外取締役には、職務執行が、業務の適正さを保つ体制に沿っているか・経営方針に従っているかを社外の視点か

らチェックすることが期待されていると感じています。スピーディに変化する社会の状況に敏感かつ適切に対応できているかのチェックも必要だと思います。私は、弁護士としての業務では企業の不祥事に事後的に関与することが多いのですが、社外取締役は、不祥事の発生防止に注力しなければなりません。事後的に関与してきたからこそ気付くような、私なりの視点も活かれば良いと思っています。また、現在の他社の社外役員も兼務しておりますが、例えばコンプライアンスにおいて各社各様の取り組みがなされています。各社で実情は異なりますが、役立つ点があれば、当社でも活かしていきたいです。

Q | 2023年度(2024年3月期)からの取り組みであった人事制度の見直しについて

人事制度の見直しは、従業員にとって会社にとっても、非常に大きな変化です。自分がどのように評価されて給料がどうなるかは働く人の最大関心事であり、人財の育成・確保につながり結果として業績に直結するからです。

この新しい制度のポイントは Pay for Value、つまり担う仕事の大きさ・役割と成果・評価に基づいて処遇が決まることです。評価においては、その人の業績評価だけでなく「ミウラウェイ評価」を導入しました。人を評価するのは、とても難しいことで、数字には表れない業務への取り組み姿勢や仲間との協力関係などに関し、当社の基礎となる「ミウラウェイ」に基づく評価を取り入れたのは、

社外取締役 監査等委員 小池 達子



こいけ たつこ ● 弁護士として法務に関する卓越した知見を有し、アナウンサーとして培われた経験や見識を持つ。現在、東京簡易裁判所民事調停委員を務め、他社の社外役員を兼務している。2021年6月当社社外取締役監査等委員就任。

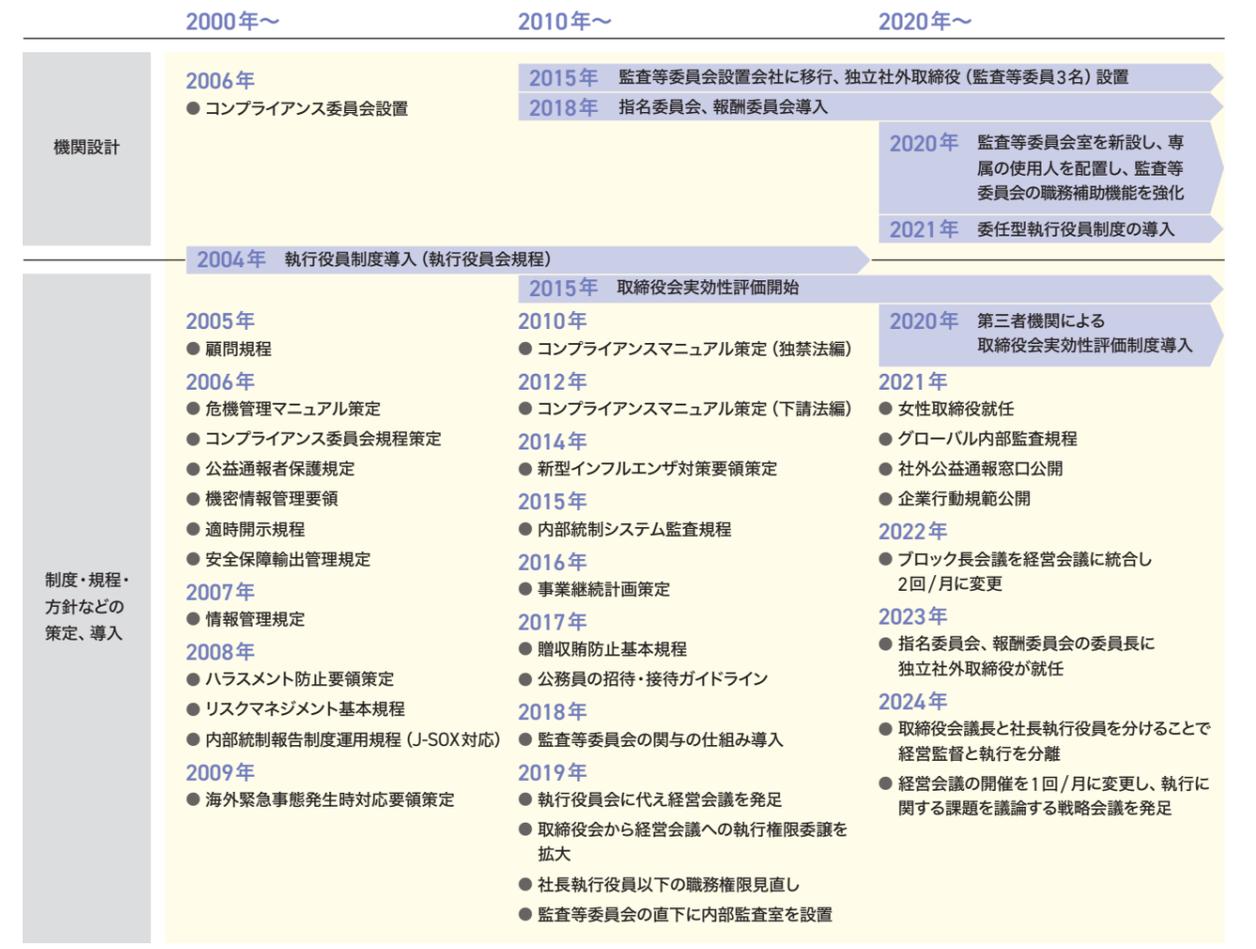
画期的なことです。不公平感や人のヤル気を最も削いでしまいますから、公平・公正を実感できなければ成功しません。新しい制度の運用が始まったこれからは肝心です。評価する側も工夫を重ねていただき、この制度を活かして、より一層「最も働きがいのある、最も働きやすい職場」となることを期待します。

Q | 今後、ご経験を活かし、注力していきたい点について

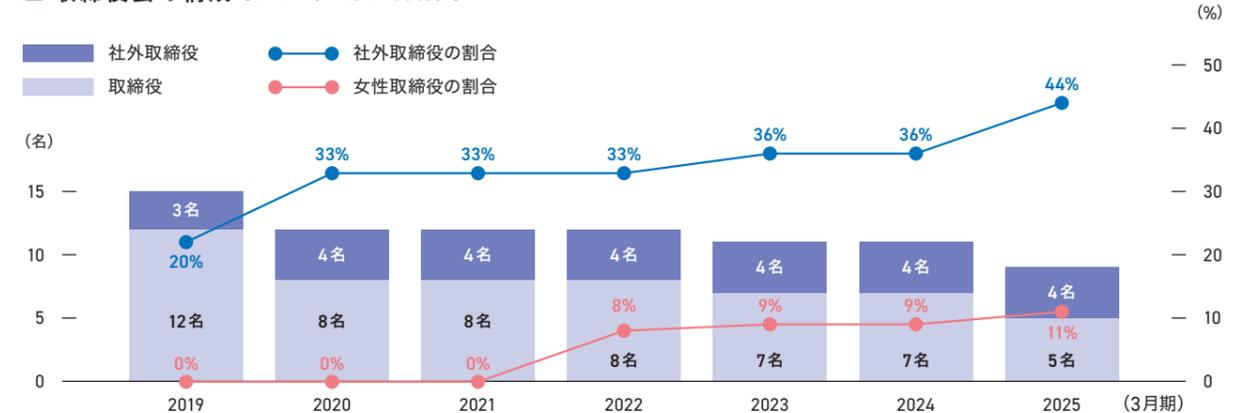
二つあります。一つ目は、まず、多様性の確保につながる女性人財への対応です。採用からキャリア育成、働きやすい制度づくりなど環境整備を進めるために役立てることができれば尽力したいです。二つ目は、コンプライアンスのさらなる進化です。当社はグローバル企業として次のステージに入りましたから、グローバル企業としてのコンプライアンスを一歩ずつ堅実に前進させていきたいと考えております。

ガバナンスの変遷

当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分離とスピーディな業務執行の実現を目指し、改革に取り組んでいます。2020年からは「第三者機関による取締役会実効性評価制度」の導入により、自社の取締役会がその役割や責務を十分に果たしているかを評価する取り組みも開始し、最近では、報酬委員会の委員長に独立社外取締役が就任。さらに2024年には取締役会議長と社長執行役員を分けることで経営の監督と執行を分離し、より透明性・健全性を確保した経営を推進しています。



■ 取締役会の構成 (2024年6月27日現在)



# 役員紹介

## 取締役（2024年6月27日現在）



代表取締役 取締役会議長兼CGGO  
**宮内 大介** みやうち だいすけ  
 1997年 当社入社  
 2024年 代表取締役 取締役会議長兼CGGO (現任)



代表取締役 社長執行役員 CEO兼CTO  
**米田 剛** よねだ つよし  
 1991年 当社入社  
 2024年 代表取締役 社長執行役員 CEO兼CTO (現任)



取締役 専務執行役員  
**廣井 政幸** ひろい まさゆき  
 1985年 当社入社  
 2024年 取締役 専務執行役員 (現任)



社外取締役 監査等委員  
**佐伯 直輝** さいき なおき  
 2015年 当社社外取締役 監査等委員 (現任)



社外取締役 監査等委員  
**安藤 吉昭** あんどう よしあき  
 2019年 当社社外取締役 監査等委員 (現任)



社外取締役 監査等委員  
**小池 達子** こいけ たつこ  
 2021年 当社社外取締役 監査等委員 (現任)



取締役 専務執行役員  
**河本 憲一** かわもと けんいち  
 1993年 当社入社  
 2024年 取締役 専務執行役員 (現任)



社外取締役  
**樋口 建史** ひくち たてし  
 2019年 当社社外取締役 (現任)



取締役 常勤監査等委員  
**山内 修** やまうち おさむ  
 1986年 当社入社  
 2023年 取締役 常勤監査等委員 (現任)

### 執行役員（2024年7月1日現在）

<b>森松 隆史</b>	技術統括本部 副本部長	<b>山本 健士</b>	船用事業ブロック ブロック長
<b>井戸 昭二</b>	西日本事業ブロック ブロック長	<b>大久保 智浩</b>	生産事業ブロック ブロック長
<b>三本 順一</b>	アジア事業ブロック ブロック長	<b>鈴木 康介</b>	東日本事業ブロック ブロック長
<b>谷水 恭子</b>	管理統括本部 副本部長	<b>野上 康雄</b>	アクア技術ブロック ブロック長
<b>林 隆弘</b>	中国事業ブロック ブロック長	<b>宮栄 直樹</b>	経営企画ブロック ブロック長
<b>宮本 治</b>	FE (フィールドエンジニア) 戦略ブロック ブロック長	<b>山本 英貴</b>	ボイラ技術ブロック ブロック長
<b>小野 巧</b>	BP (ベストパートナー) 事業推進ブロック ブロック長	<b>藤原 達也</b>	米州事業ブロック ブロック長

## ■ 取締役および監査等委員のスキルマトリックス

氏名	役位	性別	主な役割、経歴など	独立性	取締役が有する知識・経験・能力						出席回数			
					企業経営	機器販売・メンテナンス	グローバル	生産・技術・研究開発	法務・リスク管理	財務・会計	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査等委員会
宮内 大介	代表取締役 取締役会議長兼CGGO※ ※Chief Global Group Officer	男性	船用事業統括本部 本部長 公益財団法人日本小型買流ボイラー協会代表理事	—	●	●	●	●			◎議長 13回/13回	3回/3回	2回/2回	
米田 剛	代表取締役 社長執行役員 CEO兼CTO	男性	[最高経営責任者] [最高技術責任者] 技術統括本部 本部長 生産統括本部 本部長	—	●	●	●				13回/13回			
廣井 政幸	取締役 専務執行役員	男性	管理統括本部 本部長	—	●	●	●	●	●		13回/13回			
河本 憲一	取締役 専務執行役員	男性	国内販売統括本部 本部長	—	●	●					10回/10回			
樋口 建史	社外取締役	男性	日本ガスライン株式会社 社外取締役	● 独立社外			●		●		13回/13回	3回/3回	2回/2回	
山内 修	取締役 常勤監査等委員	男性		—		●			●		13回/13回			□議長 13回/13回
佐伯 直輝	社外取締役 監査等委員	男性	公認会計士 税理士 四国松山濃監査法人 代表社員	● 独立社外	●		●			●	13回/13回	3回/3回	2回/2回	◎委員長 13回/13回
安藤 吉昭	社外取締役 監査等委員	男性	国際基督教大学 (ICU) 監査室長	● 独立社外	●		●			●	13回/13回	◎委員長 3回/3回	◎委員長 2回/2回	13回/13回
小池 達子	社外取締役 監査等委員	女性	弁護士 株式会社オリジン 社外取締役 住友理工株式会社 社外監査役	● 独立社外					●		13回/13回	3回/3回	2回/2回	13回/13回

(注) 1 当社は、意思決定および経営の監督を適切に行い、多様性とバランスを考慮し、持続的な企業価値向上を実現するため、豊富な経験と広い見識、さまざまな分野で高い能力を有する人材を取締役としています。上表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。  
 2 2023年4月1日から2024年3月31日までに開催された取締役会は13回であり、河本憲一氏の就任以降開催された取締役会は10回であります。

取締役のより詳しい略歴は当社ウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.miuraz.co.jp/corporate/executive.html>